

平成19年 第2回

苫小牧港管理組合議会会議録

平成19年9月7日開会

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成19年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成19年9月7日(金曜日) 午後1時35分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告につて

日程第4 報告第1号ないし第4号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第1号)について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成19年度苫小牧港管理組合東港整備事業特別会計補正予算(第1号)について

報告第3号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第4号 社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号について

議案第1号 平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算(第2号)について

日程第7 意見書案第1号について

意見書案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書

日程第8 議員派遣の件について

出席議員(10人)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 池田謙次君 | 6番 | 藤沢澄雄君 |
| 2番 | 岩田典一君 | 7番 | 山本雅紀君 |
| 3番 | 沖田龍児君 | 8番 | 渡邊敏明君 |
| 4番 | 田村龍治君 | 9番 | 熊谷克己君 |
| 5番 | 富岡隆君 | 10番 | 遠藤連君 |

説明員出席者

管 理 者 岩 倉 博 文 君

| | |
|----------|-------|
| 專任副管理者 | 鈴木純一君 |
| 副管理者 | 中野裕隆君 |
| 総務部長 | 榎良一君 |
| 施設部長 | 平澤充成君 |
| 総合政策室長 | 横山隆夫君 |
| 振興課長 | 植西勝君 |
| 総務課長 | 工藤正君 |
| 計画課長 | 平田利明君 |
| 施設課長 | 村田修一君 |
| 会計管理者 | 納谷清志君 |
| 総務課長補佐 | 阿曾信幸君 |
| 総合政策室副主幹 | 野村澄雄君 |

| | |
|------------|-------|
| 監査委員 | 宮間利一君 |
| 監査委員 | 沖田清志君 |
| 監査委員事務局長 | 宮腰郁子君 |
| 監査委員事務局副主幹 | 生水賢一君 |

事務局職員出席者

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 工藤正君 |
| 庶務係長 | 阿曾信幸君 |
| 秘書係長 | 木村賀津彦君 |
| 書記 | 西川敏明君 |
| 書記 | 榊田崇之君 |

開会

議長（遠藤 連君） これより本日をもって招集されました、平成19年第2回定例会を開会いたします。

開議

議長（遠藤 連君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において沖田龍児君及び田村龍治君を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（遠藤 連君） 次に日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、現金出納検査の結果について報告がありました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度苫小牧港管理組合東港整備事業特別会計補正予算（第1号）について）

議長（遠藤 連君） 日程第4報告第1号「平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、承認を求めることについて」及び報告第2号「平成19年度苫

小牧港管理組合東港整備事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、承認を求めることについて」は、管理者側から説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長 榎良一君。

総務部長（榎 良一君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

これらは関連する事項でございますので、併せて御説明させていただきます。

報告第1号及び報告第2号につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情によりまして、平成19年6月28日、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

はじめに、「平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について」でございますが、お手元に配布しております一般会計補正予算書を御覧いただきたいと思っております。

1ページを御覧ください。今回は、歳入及び歳出をそれぞれ340万5,000円を増額するものでございます。これは、港湾計画の全面改訂に必要な調査事業を行うものでございます。

苫小牧東部開発計画を適性に反映させなければならないことから、この計画の指針となります新たな進め方の素案が示されるのを待ちまして、調査事業を行うこととなります。

新たな進め方の素案が今年の2月に示されたことから、当初予算には計上できず、また、調査事業の完了までの日程を考えますと、第2回定例会まで引き延ばすことができないことにより、止むを得ず専決処分としたものでございます。

次に、「平成19年度苫小牧港管理組合東港整備事業特別会計補正予算（第1号）について」でございますが、お手元に配布しております東港整備事業特別会計補正予算書を御覧いただきたいと思っております。

1ページを御覧ください。今回は、歳入及び歳出をそれぞれ340万5,000円を増額するものでございます。これにつきましても、港湾計画の全面改訂に必要な調査事業を行うものでありまして、当該計画が西港及び東港に係る計画でありますことから、一般会計補正予算（第1号）と同額を計上したものでございます。

以上、報告第1号及び報告第2号につきまして御説明申し上げました。御承認のほど、よろしく御願い申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

報告第3号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第4号 社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

議長（遠藤 連君） 日程第4報告第3号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第4号「社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」は、管理者側から説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長 榎良一君。

総務部長（榎 良一君） 報告第3号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第4号「社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき苫小牧港管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告いたします。

はじめに、報告第3号でございますが、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として昭和51年に設立されました財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況につきまして御説明申し上げます。

平成18年度の決算でございますが、お手元の業務報告書の10ページから12ページを御覧いただきたいと存じます。

収入の主なものといたしましては、基本財産運用収入、前年度繰越金などで、総額は2,124万3,341円でございます。

支出でございますが、主なものといたしましては事業費で、漁業被害の救済助成費、漁業操業安全対策費、このほか人件費、管理費などで、支出総額は1,623万3,095円となりまして、収支差額492万5,246円を翌年度に繰り越しております。

平成19年度の事業計画でございますが、別冊の事業計画及び収支予算書の1ページから2ページに記載してありますので、御参照いただきたいと存じます。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページと4ページに記載してございますが、収入の主な内容といたしましては、基本財産利子収入、運用財産利子収入などで、総額は2,080万円を予定しております。

支出につきましては、救済事業費、漁業操業安全対策費などの事業費のほか、管理費などで総額は2,080万円を計上しております。

次に、報告第4号でございますが、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と会員からの出資金100万円で昭和51年に設立された「社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況」につきまして御説明を申し上げます。

平成18年度の決算でございますが、お手元の業務報告書の9ページを御覧いただきたいと存

じます。

収入の主なものといたしまして、基本財産運用収入、運用財産取崩収入、前年度からの繰越金などで、総額は4億1,560万7,473円でございます。

支出でございますが、管理費のほか、「うに」などの種苗の放流事業に対する助成金、欠損補填の特別助成事業などで、総額は4億1,489万4,687円となりまして、収支差額のうち、運用財産に52万6,862円を繰り入れ18万5,924円を翌年度に繰り越しております。

平成19年度の事業計画でございますが、別冊の事業計画及び収支予算書の2ページに記載してありますので、御参照いただきたいと思います。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページに記載してございますが、収入の主な内容といたしましては、運用財産運用収入、前年度からの繰越金など、総額は441万3,542円を予定いたしております。

支出につきましては、事業助成金のほか管理費などで総額は441万3,542円を計上しております。

なお、日高管内漁業振興協会は、平成16年度に管内漁組の合併に伴う欠損補填として特別助成事業を実施するため、基本財産を処分して運用財産としております。

平成17年度に日高漁協に対し、約2億8,800万円の特別助成事業を実施し、平成18年度には日高中央漁協と、えりも漁協に対し、約3億8,600万円の特別助成事業を実施いたしました。

この特別助成事業実施後の運用財産は、約5億5,900万円となり、今後この財産の運用収益で事業を行っていくこととなります。

以上、両法人の経営状況につきまして御報告いたしました。よろしく御願いいたします。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

一般質問

議長（遠藤 連君） 次に、日程第5「一般質問」の通告が、池田謙次君及び富岡隆君からありますので、順次これを許します。

池田謙次君。

1番（池田謙次君） それでは、通告に従いまして何点が質問させていただきます。

はじめに、港湾計画について何点かお尋ねをしたいというふうに思います。

はじめにまず1点目でありますけれども、現在入船ふ頭で年間約11万個のコンテナの扱い量がございます。明年、20年から東港区中央ふ頭へのシフトをし、24年から連続バースの供用

開始と伺っております。当然、1バースでは現況と同じくオーバーフローするために連続化するのだろうというふうに思いますが、この連続化することによって、どの程度の扱ひ量が可能になり、また、ガントリーや人員等の体制はどのようになるものか、お聞きをしたいというふうに思います。

併せて、シフト後の入船ふ頭の背後地の土地利用をどのように考えているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、西港区の漁港区の拡大は、どのような年次計画をお持ちなのか。以前に私は、道内屈指の港町にふさわしい商業港としての拡張とともに、地元市民の方や、また、観光に訪れた方々が憩える、仮称でありますけれども海の駅的な機能の施設の設置等を質問した経緯がございます。

所管の農水省や国交省にも、様々な港整備の補助事業があろうと思っておりますけれども、それらを活用してでも、より港町にふさわしい構築を目指すべきと考えますが、この点についての管理者の見解を求めたいと、そのように思います。

次に、フェリーやRORO船の拡大に伴いまして、東西の両港区の今後の対応、そして対策について、どのような御見解をお持ちなのか、お伺いをしたいと。また、東港区拡大の中で、弁天地区に2バースの新設との報道もございましたけれども、この新設の設置の年次計画等がどのようになっているのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、入船公園の位置付けをどのように考えているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

私の周りの方々に聞いても、この入船公園の存在自体を知らない方もおありまして、また、私も足を運ばせていただきましたけれども、ほとんど市民姿はございませんでした。仄聞するところでは、19年度の維持管理費はそんなに大きな額ではございませんけれども、公園やトイレ清掃などで52万4,000円でありました。私は額ではなく、必要であれば、さらに予算をかければよいのかなというふうに思うんですけれども、ほとんどの市民の方々の利用がない公園を、今後どのようにされようとしているのか、ぜひお聞かせを願いたい。仮に、より多くの市民の方や観光客の方々の利用を考えるのであれば、さらに積極的なPRなどの工夫も必要のかなというふうに思います。この点について、併せて管理者の御見解を求めたいというふうに思います。

最後でありますけれども、西港区の狭あい化に伴いまして、利用率が低下をしていると言われる上屋についてであります。一部の方々からも、この利用率を見て廃止をという、さらに広く活用を考えるべきではないかという声も、実はございます。

そこで、上屋の利用状況を調べさせてもらいました。18年度で、公共西1号で74%、西3号で57%、西2号は28%、そして西4号に至っては、何と僅か5%の利用状況であります。

単純に考えれば、西1と3号に貨物を集約させて2号、4号は廃止をするなど、効率的な管理の推進もまた一考かなというふうに思いますし、また、そこをフラットにして利用するということも一理なのかなというふうに思います。この点について、管理者の見解をお聞かせを願ひまして、

1 回目の質問を終わらせたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 管理者。

管理者（岩倉博文君） 池田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、漁港区拡張についてお尋ねがございました。本年3月の港湾計画の一部変更によりまして、漁港区の拡張につきましては、ようやく計画に位置付けられたところでございます。

整備年次計画につきましては、漁港区の拡張は長年の悲願でもあるだけに、両母体や国とも協議を行い、少しでも早く着手してまいりたいと考えております。

次に、港町にふさわしい施設整備についてお尋ねがございましたが、現在漁港区に隣接をいたしますぷらっとみなと市場には、海の観光名所として沢山の観光客が訪れております。

また、今回の漁港区拡張計画によりまして、水域はもちろんのこと、背後の埠頭用地も広くなりますことから、漁港区を利用するイベントなども、今後は新たな展開が可能になると考えております。

議員御指摘のとおり、各種の補助事業もありますので、漁港区整備と観光振興、この両面を視野に、苫小牧市や関係団体等と十分な情報交換をしながら、新たな観光資源等につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者 鈴木純一君。

専任副管理者（鈴木純一君） まず、コンテナの計画取扱量についてのお尋ねでございますが、東港区中央ふ頭連続バース、これが完成した後は、年間約30万個の取り扱いが可能になるというふうに考えてございます。

ガントリークレーンや人員の配置についてのお尋ねでございますが、現在ガントリークレーン1基を製作中でございます。今年度末には、既設の1基と併せて計2基の体制が整うことになっております。

しばらくは2基体制で推移することになるかと思いますが、今後さらにコンテナが増加をし、2基体制では円滑な荷役に支障が出ると判断された場合には、利用者とも協議をいたしまして、ガントリークレーンの増設についても検討していきたいと考えております。

なお、これに伴います人員の配置につきましては、実際にコンテナの荷役作業をする、専ら利用者が行うことになるかと思いますが、効率的な荷役が行えるよう人員配置がされるものというふうに考えてございます。

それから、シフト後の入船ふ頭背後の土地利用についてのお尋ねでございますが、今回の新たな港湾計画改訂案では、これまでコンテナ船用として利用してきました入船ふ頭をRORO船を中心として再編をする計画を立てております。

したがって、背後地につきましても、RORO船に積み込みますシャーシ置き場として有効的に利用してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、東西両港区の今後の対応策についてのお尋ねでございますが、今回の港湾計画改

訂案では、RORO船等の内貿ユニットロードの再編というのが一つの大きなポイントになっております。御存じのとおり、苫小牧港は平成13年より内貿貨物の取扱いが日本一となっておりますが、その大半は西港区で扱われておりました。

このため西港区は、非常に混雑をした港となっていますことから、今回の改訂におきましては、国際コンテナターミナル機能が移転する入船ふ頭をはじめとする本港地区に内貿ユニットロード貨物の取扱い機能を集約し再編することで、より使いやすい港を目指すものであります。

さらに、この西港区だけでは想定される全ての内貿ユニットロード貨物を取り扱うことができないことから、今回新たに東港区周文ふ頭にもその機能を分担させることで、今後増加が予想される貨物に対応するとともに、効率的な取扱いや利便性の向上を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、弁天地区2バースの年次計画についてのお尋ねでございますが、今回の港湾計画改訂案では、東港区弁天地区の弁天ふ頭に石炭船の大型化及びリサイクル貨物へ対応する2バースの配置を考えてございます。これらにつきましては、現在集中的に整備を進めております中央ふ頭の連続バース以降の整備になると考えております。

弁天地区2バースを含む今後の施設整備につきましては、優先順位等を考慮しながら効率的、効果的な整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、入船公園の位置付けについてのお尋ねでございますが、入船公園は市民の皆様の憩いの場所ばかりではなく、逆にフェリー客をはじめ、船員の方々に船上の方から苫小牧港を強くアピールするために造成をされたものでございます。

御承知、御案内のとおり、入船公園へ続く道路は大型車両で非常に混雑をしておりますが、先ほどもお話をいたしましたとおり、来年にはコンテナターミナルを東港区へ全面移転する予定であり、交通事情も大幅に改善をされると予想されますことから、それを契機に、PR方法を含めまして、より多くの市民の方に利用していただけるように検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、西港上屋の利用についてのお尋ねでございます。

西ふ頭の上屋利用状況につきましては、各上屋ごと、また年次ごとで利用率の変動がございましたが、総じて近年は、議員御指摘のように、利用率が低下の傾向にあります。

また一方で、エプロン幅が狭く、RORO船の安全で円滑な荷役作業に支障をきたしており、その対策といたしまして利用率が低下している上屋を撤去してエプロンを拡げるべきとの意見も多数伺っているところでございます。

しかしながら、管理組合にあっては、上屋の収入は貴重なものとなっておりますことや、撤去費用について相当な額が予想されるなど、財政上の問題や苫小牧港全体としての上屋容量の問題もございました。いずれにいたしましても、上屋の利用状況や財政状況を勘案しながら、西ふ頭の再開発について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

1番（池田謙次君） 一通りいただきました。2点ほどだけ再質問させていただきます。

まず1点目は、管理者からもありましたけれども、長年漁港区の拡張というのは、地域の方々、管理者の方々、大変待ち望まれたものかというふうに思うんです。

今、御答弁ありましたように、ぶらっと市場の部分もあります。ただ、私はさらに全国なんか見ますと、何箇所かやはり仮称でありますけれども、本当にこの海の駅的に位置付けをしっかりとしながら、そこで地元の方、観光客の方が来られた、そこで豊富な魚介類を楽しめたり購入したり、またそこで食するという、そういう何というんでしょうね、そこで観光も時間も過ごせる、憩うこともできるという、より幅広い全国で何箇所かそういうところを視察もさせていただきましたので、日本見ても苫小牧大変優秀なすばらしい港でありますので、その財産をより活用されてはどうかということも質問させていただいています。

そこで管理者からも観光振興の視点からということがありますので、ぜひ私はさらなる拡大、さらに市民の方、観光客に利用できる、もっと利便性の高い、そういうものをぜひ目指してほしいというふうに思います。もしあれば、もう一度お願いします。

それと、2点目でありますけれども、先ほど西上屋の件でありますけれども、先ほど言ったように、確かにエプロンの幅が狭い、様々そのほとんどがもうRORO船なり、そういう活用がされておりますので、再質問で申し訳ありませんけれども、4つあるやつを先ほど言ったように、例えば2つに集約しながら手前のところを本当にフラットにしながら、その幅を拡げながら利便性を図るということも大事なのかなというふうに思いますので、この点もう一度。

それと、確かに撤去するには費用がかかると思うんですね。その辺今、概算でもその撤去費用がどれくらいかかるのか、もし分かればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長（遠藤 連君） 管理者。

管理者（岩倉博文君） 池田議員より、再度、港町にふさわしい施設整備に関しまして御指摘をいただきました。

様々な意味で、既にぶらっとみなと市場を中心とするゾーンにつきましては、苫小牧としては比較的新しいスポットとして多くの市民あるいは街の外からも大勢の皆さんが、観光客も含めて関心、注目を集めているスポットとして今、育ちつつあるところではないかというふうに私自身も認識をいたしております。

そういった意味で、今回漁港区の拡張という計画と、こういった一つの機会にまた新たな視点で、あそこの港町としての、あるいは港湾都市としての、さらに新しい付加価値を求めてまいりたいというふうに考えておりますので、様々な皆さんの意見を聞きながら、今後十分考えた上で取り組んでいきたいテーマの一つであるというふうに考えておりますことを御理解をいただきたいと思います。

議長（遠藤 連君） 専任副管理者。

専任副管理者（鈴木純一君） 上屋の利用についてなんですが、確かに利用率が下がってきておりますけれども、いわゆる上屋としての荷さばきの利用、スポット的な利用というのが、かなりあるのも現実でございます。

それから、先ほど壊すのにというお話がありましたが、これ非常に概算でございますけれども、今あります1棟壊すのに、約1億ほどのお金がかかるということでございます。ですから、耐用年数の問題もございますので、この辺と利用の実態等を勘案しながら、引き続きこの再開発については進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（遠藤 連君） 室内の温度が上がってきておりますので、上着をお脱ぎいただいても結構でございます。

管理者側も、上着を脱いでいただいても結構でございます。

これをもちまして、池田謙次君の一般質問を終結いたします。

富岡隆君。

5番（富岡 隆君） では、簡単に質問させていただきます。

まず、東港へのシフト化について何点が質問いたします。

特に東港へのシフト化する上で、一番やはり大事なことというのは、業者・利用者との合意がやはり大前提になるというふうに考えておりますけれども、この間の議会質疑、いろいろ私初めてなので、読ませていただきましたけれども、なかなかここがうまくされていない、合意がされていないというふうに、仄聞するとそういうふうに見えますので、この間、どのような話し合いが行われてきたのか、議論の経過も含めて、まず最初にお伺いしたいと思います。

2つ目には、この東港へのシフト化について、さっき上屋の話もされました。壊すと1億、1個壊すのにそれぐらいかかると。議会の質疑の中では、この上屋の整備といいますか、これをどのように改修するのかという議論もありました。しかも、上屋だけでなく、道路の整備、私はこのシフト化については政策の変更といいますか、余りにも前倒しという形で、先ほど1回目の質問にありますように、業者間の合意もされないままに、しかも大型船もほとんど入らないと。これも議論尽くされた中身ですけれども、しかしそういう中で、実際に先に走っていったという経過が、私はあると思うんです。

ですから、本当にいろいろな勇払橋の問題もありますし、そういう山積みされた中で、本当に私はできるのかという、そういう率直な気持ちもありますので、その辺についてもどのように考えておられるのか、この際伺っておきたいというふうに思います。

さらに、施設整備の問題ですけれども、多額な経費がかかると。今回もいろいろな背後地の関係で、施設を整備する上で、いろいろ場所の変更もありますけれども、また、かなり大きな経費もかかるというふうにも伺っております。それで、今後この施設整備にかかる費用ですね。財政的な根拠は、どのように考えておられるのか、そこら辺もお伺いしておきたい。

それから、常に議論になっております母体負担、これが道も市も、とにかく財政が大変だということで緊縮という形になっておりますので、この母体負担に影響はないのか。私はすごく心配しているんですよ。連続バースでも、99億かかると、それが両母体に負担いくわけですよ。これが限りなく、私は増えていくのではないかという、ないならないというふうに言ってくればいいんですけども、そういう率直な気持ちがありますので、そこら辺もお伺いしておきたいなというふうに思います。

それから、先ほども言いましたように、当初、施設整備の場所ですけれども、私は地図をいろいろ見させていただきました。当時、荷さばきの裏の港湾施設用地の背後地を整備するということを知っていたんですけども、何か今回そういう変更があって、場所が変わったということで、結局、理由を聞けば、土壌が非常に軟弱だという問題も含めて理由も聞いているんですけども、なぜそういうふうになったのか、変更したのか。それに伴う費用額は一体どのぐらい、当初の計画と、変更することによってどのように変わっているのか、そこら辺のところも、ぜひ説明をしていただきたい。

最後に、このシフト化についてですけれども、これまで港湾計画を策定する上で、5回の検討委員会が開かれたというふうに聞いております。終了したと。会議では、利用者の問題意識と、シフト化への不安が浮き彫りになったというふうに聞いているんですけども、検討会でどのような話し合いがされているのか。私聞いたんですけども、なかなか言えないこともいっぱいあるわけですよ。ですから、議事録ももらえませんか、情報公開の問題もありますけれども。しかし、一番大事なこのシフト化への不安というものが非常に大きいというようにも聞いておりますので、やはり話し合いが、どこまで説明されるか分かりませんが、説明できるところは説明していただきたいし、現状は一体どうなっているのか、併せてお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、次に、港湾施設用地について質問させていただきます。

これは、港管理組合が設立したのは、昭和40年です。その設立したのに伴って道と市も協定書というものを昭和40年7月1日に結んでおります。その協定書というのは、市が無償で貸し付けする港湾施設用地も明記されております。当然、管理組合としては、財産が貸与されているわけですから、業者に貸し付けて、その利用料は管理組合の収入として計上されております。

そこで、今回問題になった食肉偽装の問題で、ミートホープ社にも施設を貸し付けております。契約書を見ますと、来年の3月31日まで契約されております。今回の食肉偽装というのは、全国的な問題としても大きな影響を与えて、絶対にあってはならないと。命にかかわる問題だということで、今回は、特に私が一般会計で、管理組合の中で、例えば水道及び下水排水設備ということで、これも貸して、ちゃんと利用料ももらっているということもあります。魚介類含めて、冷凍する施設としては何ら問題はなかったわけですけれども、しかし実際に、そういう問題が起きて、そして特に亜鉛の問題あるいは冷凍、雨水を使って、そういう配管施設といたしますか、そ

うということもあって、目的には問題なかったかもしれないけれども、実際に行っていた行為というのは、ひどい行為であったというふうに私思うものですから、そのミートホープ社に対する管理者の認識と今後の対応について伺っておきたい。

それから、この契約は先ほど言いましたように、3月31日までなんですけれども、私はやっぱり社会的には認められない行為だなというふうに思っているわけなんですけれども、契約を解除すべきではないかというふうに、一般的な考えで、そう思うものですから、こちら辺についての管理者の考え方も聞いておきたい。

それから、今、破産管財人といいますか自己破産といいますか、というふうになっているというふうに聞いているんですけれども、この契約を続行した場合、利用料というのは、どのように処理されるのか。いや素人的なんです。全然問題ないと言うのであればいいんですけれども、そこら辺についてぜひ考え方を聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者 鈴木純一君。

○専任副管理者（鈴木純一君） まず、シフトに伴う利用者との合意がなされているのか、また、今の状況についてということのお尋ねであろうかと思えます。

今年の3月に、官民の意思疎通の円滑化を目的に組織をいたしました苫小牧港21世紀協議会というのを作っております。その下部組織という形で、国際コンテナターミナル移転検討部会というのを作りまして、その中でシフトに係る様々な課題について協議を行っているところでございます。

協議課題といたしましては、コンテナヤードの具体的な整備内容、それから東西両港区のアクセス道路整備、それからインターネット環境の問題、さらにはC I Qの利便性等、多岐にわたって協議をしてきているところであります。これらの課題につきましては、部会関係者と検討・協議を踏まえまして、その実現に向けて整備を行ったり、また、あるいは関係機関に働きかけが必要なものについては、その対応をとるなどを進めてきているところであります。

この見通しについてのお尋ねであります。業界関係者と移転検討部会等において十分協議を行って、様々な課題解決を図るとともに、意思疎通を図りながら、シフトに向けて合意形成ができるように努力をしているところでございますので、御理解を願いたいと思います。

それから、シフトによる施設整備の財政的根拠または母体負担に影響がないのかというお尋ねかと思えます。

連続バース化による直轄事業との関連については、特に変更はございませんが、このシフト整備費は起債事業でありますことから、全額が一時的には管理者負担となります。その償還につきましては、後年次に原則として整備した施設の収入によること、それによって負担をしまいらすことから、母体負担に直接的に影響は出るものとは考えてございません。

それから、整備箇所の変更の理由と、それに伴う経費増というお話かと思えますが、東港区へのシフトにつきましては、議員御指摘のとおり、当初、中央ふ頭3号の多目的国際ターミナル用

地と、その背後、道路の反対側の方の整備ということで考えておりました。先ほどお話がありましたように、軟弱地という問題もありますが、今年3月に港湾計画の一部変更により、連続バースの位置付けがされたということ、もともと中央ふ頭1・2号岸壁背後のところの利便性の上でもいいということもございましたので、そちらの方の整備に切り替えたものでございます。この整備箇所の変更に伴いまして、整備費の増額につきましては、約6億5,000万ほど見込んでございます。

それから、苫小牧港港湾整備構想委員会についてのお尋ねでございます。

この委員会の方は、平成16年10月に第1回の委員会が行われまして、本年8月10日に第5回の最終委員会が開催をされました。この委員会の主な目的といたしますのは、苫小牧港の30年から40年先のあるべき姿を検討していただき、苫小牧港の長期構想をまとめていただくということでございました。おかげさまで、この3月にその長期構想の方についてはまとめて公表させていただいたところでありますが、この第5回の委員会におきましては、それを踏まえ、広く委員の皆様から御意見をいただき、長期構想に基づいて新たな港湾計画改訂の考え方を提示をさせていただいたところであります。

その中で、保安対策の問題ですとか、国際コンテナ機能の東港区への移転に関する質問が、今お話があるとおりございました。管理組合としても、今、言ったような考え方をお答えをさせていただいたところでございますけれども、この委員会そのものは、それに対する答えをする場ではないということもございますので、ここの委員会で出された諸課題につきましては、先ほど申し上げました、苫小牧港21世紀協議会の国際コンテナターミナル移転検討部会の方で具体的な検討をしてくれているところでございます。

それから、次にミートホープ社についての管理者のとした対応及び同社に対する管理者の認識と考え方というお尋ねでございますが、ミートホープ社に対する港湾施設用地の使用許可につきましては、平成16年7月30日付けで水産物及び水産加工品等の取扱いを行う冷凍倉庫用地として使用許可をして以来、更新の手続きを経て今日に至っているところであります。

牛ミンチ偽装事件発覚後、様々な報道がなされる中、当管理組合といたしましては、使用目的どおり適正な使われ方がされているかどうかを確認をするために、7月上旬まで電話にて、また、中旬には文書にて連絡をとりたい旨、相手方に通知をしていたところでありますが、なかなか連絡がとれない実態でございました。7月下旬に直接、社長宅に赴きまして事情をお聞きをしたところであります。その結果、使用申請どおり、水産品、水産加工品の取扱いを行っている旨の返答をいただいたところでございます。今後、ミートホープ社につきましては、破産手続きが破産管財人により進められますことから、同管財人の方と十分に協議して適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、使用許可等の関係についてでございますが、私どもの管理組合施設管理使用条例第7条におきまして、許可申請又は届出に不正があったとき、指定期限内に使用料を納付しないとき、

この条例又はこれに基づく規則若しくは許可の条件に違反したとき、こういった使用の許可の取消しに関する事項が列記をされておりますが、ただいま申し上げましたとおり、現在、破産手続きということで、破産管財人の方に権利が移行しておりますので、そちらの方とこの使用許可の取扱い、さらには今後の使用に対する使用料の件も併せまして、十分協議し、この条例に照らし合わせて適切に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 富岡隆君。

○5番（富岡 隆君） それでは、簡単に質問いたしますが、業者との合意の点ですけれども、いろいろなハードルを越えるために努力をしているということなんですよ。それ自体は当然だというふうに思うんですけれども、いつも努力目標になっているわけです。だから私は、本当にシフト化ができるんだろうか。業者もいろいろな不安を抱えて、例えばさっきの上屋の整備もそうですよね。そういう道路の整備もそうです。やっぱりそういう西港の施設の整備をやると。管理者の方は、東港にシフトすることによって、逆に西港をどうするかということで解決できるんだというような答弁もされておりますけれども、私は逆な見方で、西港の整備をすることが、やはり私は今、本当に業者間の今の利用状況を促進し、そして漁港の発展を私はある意味では、もっとやれるのではないかと。だから、そういう慎重な議論がやっぱり欠けていたのではないかなというのが率直にありますので、その論議を蒸し返ししてもどうしようもないんですけれども、やはり私は、直接的には母体にも影響ないと言いますが、私は影響があるというふうに考えておりますので、そこら辺、もし何か言うことがあれば説明してください。

今回、施設の整備の変更も6億5,000万円ですか、かかるということで、当初からかなり大幅に費用もかかるということになれば、やはり私はそういう意味でもいかなものかなというふうに思うものですから、この点についても指摘だけはしておきたいなというふうに思います。

それから、ミートホープについては、分かりました。ただ、これは管理者というか、市長は今日来ておりますけれども、非常に言いづらいかもしれませんが、ある意味ではこういうことが二度と起きてはならないということで、特に市から貸与されているといいますか、こういう協定書に基づいてかなり土地、施設も港管理組合に貸与されて、それを業者に貸して、その使用料で管理組合としての、やっぱりそういう施設整備費に使ったり、そういうふうにやっているわけですから、ですから、こういう問題が二度とほかの施設でも起きないように、私は鋭意努力する必要があると思いますので、その点について、ぜひ考え方を聞かせていただきたい。以上です。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者。

○専任副管理者（鈴木純一君） まず、東港整備の関係でございますけれども、御案内のとおりでございますけれども、これまでの経過をもう一度申し上げますと、今の入船で11万という容量の中で、現況で約17万から18万、実際には連休時ですとか、空コンテナやなんかに至るところに置かれている状態ということで、西港の中では、これ以上の伸びを期待できない、伸びを

収容する期待ができないということで、当初、東港の方に約7万近くのオーバーフローをしたものという考え方がございました。そういう経過の中で、船舶の燃料の高騰等がございますことと、総量として、やはり18万、20万弱の状態で2カ所というのは非常に無理があるということが現実の話となりまして、東港に全体を移転して将来の伸びに対応していこうということで、この間、管理者、私も含めて、いろいろな船社さんを訪問したときに、今の西港では待船がひどいので、これ以上あれであると、抜港も余儀なくされますよというわれ方を随分されてきております。そういう意味で、東港に我々管理者の責任として、そういうスペースの用意をしようということで、移転を伴うことについては、関係者に大変、いろいろな面で御迷惑をかけると思っておりますけれども、その点につきましては、先ほどの部会等を通じて順次話し合いを進めてきていて、それなりに成果は上げてきているというふうに理解をしておりますので、御理解を願いたいと思います。

それから、ミートホープの港湾施設用地の利用につきましては、港湾機能の増大と分区条例との適応性から十分検討して許可をしまいたというふうに考えておりますけれども、御指摘のことを踏まえまして、今後ともより慎重に対応してまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これにて富岡隆君の一般質問を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

山本雅紀君から一般質問を行いたい旨、通告がありました。

山本雅紀君の一般質問を認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

山本雅紀君の一般質問を許します。山本雅紀君。

○7番（山本雅紀君） まず冒頭に、通告が遅れましたことによりまして、質問をさせていただけるかどうかということだったんですが、ただいまお諮りいただきまして、許可をいただきました。本当に感謝を申し上げます。

私は、今般の苫小牧港の港湾計画の改訂にあたりまして、増大する外貿コンテナ貨物の取扱い機能の強化、また、内貿ユニット貨物の増大や、船型の大型化による背後用地の狭あい化、バースの延長対応など、内貿貨物の取扱い機能の強化を、そしてリサイクルポートとしての機能強化、輸送コストの低減に向けたバルク船の大型化への対応、さらには臨港道路や小型船、船だまりの整備が求められ、我が国の中核国際港湾として着実な発展を目指すということでございます。それは、私自身、苫小牧港のみならず、北海道全体の港湾物流機能の発展を願い、そのことによって道内経済や道民生活の向上に資するということにより、結果として苫小牧港の飛躍に貢献するとの考え方から、以下、何点かにつきまして質問をさせていただきたいと存じます。

最初に、苫小牧港は、昭和56年に特定重要港湾に指定されておりますけれども、この間、取

扱貨物量の推移につきまして、お伺いをさせていただきます。

また、その北海道における、他港との比較における取扱量のシェアと貨物取扱い手段、例えばフェリー、一般貨物、RORO船、コンテナ船などの区分でありますけれども、そういった変化の状況についてもお伺いをさせていただきます。

2点目は、この間の苫小牧港の港湾機能の対応など、どのように機能的に変化をさせてきたのか、その主なる内容についてお示しを願いたいと存じます。

次に、このフェリー貨物及びRORO船の取扱量の推移についてであります。併せまして、平成11年以降につきましては、東港においてフェリーの暫定使用が開始されましたけれども、それ以降の西港と東港に分けたフェリー貨物の取扱いの推移についてもお伺いをさせていただきます。

次に、平成32年の貨物取扱いの将来値でありますけれども、これが1億1,175万トンとされております。その算出根拠についてもお伺いをさせていただきます。

ところで、昨日の午後、苫小牧港東港周文ふ頭2号に進めておられますフェリーの暫定利用につきまして、今般の港湾計画の中で暫定を外して港湾計画に位置づけることを北海道港湾連絡会において道から道内他港に説明をし、強い抗議を受けると同時に、その削除を求めたというふうに伺ってございますが、その具体的な内容につきましての見解があれば、お示しを願いたいと存じます。

また、仮に暫定使用ではなく、本格使用ということになりますと、船舶への例えば水の供給でありますとか、ターミナルの設置でありますとか、フェリーにかかわる周辺整備が恒久的に行われるということもあるのかなというふうに考えますけれども、その辺の考え方を伺いさせていただきます。

最後でありますけれども、私は将来の本道における港湾物流の飛躍的拡大を図るために、苫小牧港の機能充実が重要なことというふうに考えます。その場合、他の港湾の貨物がシフトされ、特に道内の他港湾という意味でありますけれども、それがシフトされて拡大していくのではなく、北海道全体が世界の港湾物流の、いわゆる東日本地域のスーパー中枢港湾の担い手となると。その中心港湾が苫小牧港であるというふうな、そうした他の道内港湾も同時に発展していくくらいの観点と意気込みが必要であるというふうに考えます。つまり北米航路や東アジア、東南アジアを視野に入れた、また、貨物の中継機能を拡大することや、もっと具体的に言えば、韓国や中国の物流機能に対抗した能力を兼ね備え、きちんと北海道、特に道央4港を拠点化していくことが必要ではないのかなと、そんなふうに考えるわけであります。

その意味では、他の道内港湾の充実も含めたオール北海道としての均衡ある港湾振興と機能強化を道や国に対して、そのための施策を同時並行的に要望していくという必要があるのではないのかというふうに考えますが、その認識と御見解について伺いさせていただきます。私の質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤 連君） 管理者 岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 山本議員の質問にお答えをさせていただきます。

北海道の代表的港湾として他港との連携をどのように考えているのかというお尋ねがございました。

北海道における港湾の役割と長期的展望につきましては、国の策定しました21世紀の港湾ビジョンで示されておるところでございますが、苫小牧港としては、北海道の発展を支える拠点港湾として道央4港で連携し、この目標達成のために努力していきたいと考えております。

また、長期的整備の方向や長期整備促進につきましては、北海道港湾協会や、今、議員も御指摘がございましたが、道央4港連絡協議会、室蘭、苫小牧、小樽、石狩湾新港で構成しておりますが、この場を通して各港湾相互の連携の確保を図り、国や道に要望してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者 鈴木純一君。

○専任副管理者（鈴木純一君） まず、特定重要港湾に指定された後の貨物量の推移についてのお尋ねでございますが、苫小牧港が特定重要港湾に指定されました昭和56年の取扱貨物量は約4,582万1,000トンで、全道の取扱貨物量に占める割合は32.2%でございます。その10年後の平成3年には約34.4%、20年後の平成13年には39.2%、そして昨年、これは速報値でございますが、約48.1%と、全道におけるシェアが順次拡大をしてきているところであります。

また、取扱貨物の内訳でございますが、フェリー貨物、一般・RORO貨物、コンテナ貨物とも、おおむね順調に取扱量をふやしておりまして、特にフェリー貨物の占める割合が大きく、平成18年では、苫小牧港の取扱貨物量の56.8%を占めております。

次に、この間の港湾機能での対応についてでございますが、主に岸壁についてお話をいたしますと、指定をされました昭和56年には、公共岸壁が28バース、それから専用バースが37バースの状態でございます。その後、貨物量の増加やコンテナ化など、輸送形態の変化に伴いまして、公共岸壁では、例えば昭和63年に東港区中央ふ頭、平成9年には入船コンテナターミナル、また、専用岸壁では、昭和60年に開発フェリーのふ頭3号、それから平成11年には、王子製紙の埠頭岸壁を供用開始するなど、現在の状況では、公共岸壁が39バース、専用岸壁が45バースの状態に増えております。

次に、特定重要港湾に指定された後のフェリー貨物とRORO船の取扱量の推移、それから、平成11年以降の東港区と西港区とのフェリー貨物の推移ということでございますが、特定重要港湾に指定をされました昭和56年のフェリーの取扱量は1,801万8,000トン、その後、順次拡大をしまして、昨年は6,173万トンに達しているところであります。RORO貨物については、特に分けて集計をしてございませんので、一般貨物と合わせた取扱量で申し上げますと、昭和56年には2,780万3,000トン、これが昨年は4,352万9,000トンに

なっております。

それから、フェリー、平成11年以降のフェリー貨物でございますが、平成11年では、西港で4,089万4,000トン、東港区は196万7,000トンでございます。平成15年には、西港区が4,546万5,000トン、東港区が1,294万7,000トン、昨年、平成18年には、西港区が4,653万6,000トン、東港区については1,519万5,000トンという状況になってございます。

港湾計画での将来貨物量の推計の考え方でございますが、計画貨物量の推計にあたりましては、港湾貨物を81品目に分類して、それぞれに合う手法をとって推計してございますけれども、大きく3つの手法をとっております。

1つは、過去の取扱貨物量の実績動向を勘案した推計、いわゆるトレンドの推計でございます。2つ目が社会経済指標を用いた推計、3つ目が企業へ直接ヒアリングやアンケート調査結果等を用いた推計、この3通りを大きな柱としておりまして、この手法で推計した品目別の推計値の積み重ねをもって、先ほどの将来値を出しているところでございます。

それから、昨日の説明会の経緯並びに周文ふ頭のフェリーの位置付けの考え方でございますが、昨日、説明会をやった内容については、道の方から正式にまだ連絡がありませんので、詳しく理解をしております。周文ふ頭のフェリーの位置付けについてであります。平成11年より新日本海フェリーが東港区周文ふ頭に就航しておりますが、現在利用しております周文ふ頭2号岸壁は、平成9年に策定しております現在の港湾計画においては、石炭や鉱産物を扱う岸壁ということになっております。このため、フェリーとしての岸壁使用につきましては、港湾計画上、暫定的な利用となっておりますけれども、これまで管理組合といたしましては、フェリー事業者の使用許可申請を承認する形で許可を与えてきたところであります。

一方、今回の港湾計画の改訂におきましては、先ほどもちょっとお話をいたしました西港区本港地区に内貿ユニットロード貨物の取扱機能を集約して再編をすることで、その機能の向上を図りたいというふうに考えておりますが、西港区だけでは、全ての内貿ユニットロード貨物を取扱うことができません。このため、今回新たに東港区周文ふ頭にも、その機能を分担させる考えでございます。その結果、内貿ユニットロード、貨物輸送の一形態でありますフェリーについても位置付けがされることになるものであります。

これによりまして、港湾計画上では、使用される岸壁と、その貨物の間に乖離が生じないものになりますけれども、これまで行ってきましたフェリー事業者に対する使用条件ですとか、使用許可については、これによって変更があるものではないというふうに理解をしております。

特に、現在、新日本海が使われている岸壁につきましては、私どもの公共岸壁でございます。公共岸壁は、そもそも一社に独占定期に使用させるというような性格のものでございませぬので、これまでにもそのように扱ってまいりましたし、今後もこの変更によって、その考え方は変わるものではないというふうに理解をしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（遠藤 連君） 山本雅紀君。

○7番（山本雅紀君） 御答弁ありがとうございました。

今、専任副管理者から暫定の関係についていろいろ御説明いただきまして、きちんと説明をしていただいて、今みたいな話をすると、もう少し理解がお互いに深まるのではないのかなと、そんな印象を持ちますけれども、いずれにしても、実は私の方の地元では、大変な大きな物議を醸している件でございますので、ぜひ意思の疎通を図っていただければなと、そんなふうに思うところでございます。

それから、平成32年の取扱貨物量の推計なんですが、私自身、非常に控えめというのか、若干消極的なのではないのかなという印象を持ちます。そういった観点から、1点だけ指摘をさせていただきたいのでありますけれども、北海道全体の港湾物流の底上げと、苫小牧のさらなる発展を目指すときに、私は特に外貿コンテナにもっと着目をし、特に東港区については、その機能を強化することで道内他港とのすみ分けや、北海道全体の活性化に貢献するというふうを考えるわけであります。貨物取扱いの増加策を、こうした観点からさらに御検討いただくということを要望、指摘をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（遠藤 連君） これをもって、一般質問を終結いたします。

○議案第1号 平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

○議長（遠藤 連君） 日程第6議案第1号「平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者 鈴木純一君。

○専任副管理者（鈴木純一君） ただいま議題となりました議案第1号「平成19年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に配布しております一般会計補正予算書を御覧をいただきたいと思います。

最初に、1ページを御覧ください。

今回は、歳入及び歳出それぞれ400万を増額をするものでございます。

まず、歳入予算を事項別明細書によりまして御説明を申し上げたいと思います。

5ページを御覧ください。

第5款財産収入で400万円を増額しようとするものでございます。これは、苫小牧港木材振興株式会社が株主からの出資金により購入した土地を道路用地として売買することに伴いまして、土地面積の減少分に相当する資本金を株主に返納することにより、生じた収入でございます。

6ページを御覧ください。

これは、出資金が苫小牧市から当管理組合に対して負担金及び長期貸付金として処理されたものであり、協定書によりまして配当金が生じたときは、苫小牧市に納入することになっていることから、第2款総務費で400万円を増額しようとするものでございます。この補正予算議決後、速やかに苫小牧市に納入するものでございます。

以上、議案第1号につきまして、御説明を申し上げます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はございません。

反対、賛成の討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○意見書案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第7意見書案第1号「港湾関係事業の促進に関する意見書」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件におきましては、提出者の説明を省略し、直ちに評決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、評決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議員派遣の件について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第8「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第86条により、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本会議に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました事件は、報告案件4件、議案1件、意見書案1件、議員派遣1件ですが、皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことを議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

以上をもちまして、平成19年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後2時45分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 沖 田 龍 児

署名議員 田 村 龍 治